

	支援策	主な概要	主な条件等	相談窓口
<b>事業主が申請</b> <b>休業補償</b>	助成 学校等休業助成金 【フリーランス】	助成額：就業できなかった日 1日につき4,100円	①新型コロナウイルス感染症による臨時休校等に伴い、こどもの世話を 行う必要が生じたため、契約した仕事ができなくなった ②個人で就業する予定であった ③業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた	学校等休業助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999
	助成 学校等休業助成金 【休暇取得支援】	助成額：労働者1人1日につき8,330円 上限、助成率：10/10	①新型コロナウイルス感染症による臨時休校等に伴い、こどもの世話を 行う必要が生じた労働者に有給休暇とは別に有給（賃金全額支給）の 休暇を取得させた	
	助成 雇用調整助成金 【コロナ特例】	助成額：労働者1人1日につき8,330円上限 助成率：大企業4/5・中小企業9/10 ※解雇等を行う場合は、大企業2/3・中小企業4/5	①経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者に対して 一時的に休業、教育訓練又は出向を行った ②新規採用者など6ヶ月未満の労働者又は雇用保険未加入の労働者も対象	最寄りのハローワーク
<b>事業主が申請</b> <b>資金繰り</b>	融資 危機関連保証 【民間系・信用保証付融資】	保証率：借入債務の100% 保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円	①売上高が前年同月比15%以上減少している ②セーフティネット保証4号・5号との併用可能	大阪信用保証協会 06-6131-7567 （代表）
	融資 セーフティネット保証4号 【民間系・信用保証付融資】	保証率：借入債務の100% 保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円	①売上高が前年同月比20%以上減少している	
	融資 セーフティネット保証5号 【民間系・信用保証付融資】	保証率：借入債務の80% 保証枠：一般枠とは別枠で最大2.8億円	①売上高が前年同月比5%以上減少している ②特に重大な影響が生じている指定業種である ※指定業種は経産省・中企庁HPでご確認ください	
	融資 新型コロナウイルス特別貸付 【政府系・無利子無担保融資】	貸付額：別枠3億円以内（中小事業） 別枠6,000万円以内（国民事業） 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内（設備資金）/15年以内（運転資金）	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年 又は前々年同月比5%減少している	日本政策金融公庫・事業資金 相談ダイヤル （平日）0120-154-505 （土日祝）0120-112-476 0120-327-790
	融資 生活衛生事業者向け 新型コロナウイルス特別貸付 【政府系・無利子無担保融資】	融資額：別枠6,000万円以内 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内（設備資金）/15年以内（運転資金）	①生活衛生関係の事業を営んでいる ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年 又は前々年同月比5%減少している	
	融資 旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業向け 衛生環境激変対策特別貸付 【政府系・融資】	貸付額：別枠1,000万円以内 返済措置：5年以内 償還期間：20年以内（設備資金）/15年以内（運転資金）	①旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営んでいる ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年 又は前々年同月比10%減少しており、今後も減少が見込まれる ③中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる	商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711
	融資 商工中金・危機対応融資 【政府系・無利子無担保融資】	貸付額：3億円以内、返済措置：5年以内 償還期間：20年以内（設備資金）/15年以内（運転資金）	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年 又は前々年同月比5%減少している	
	融資 新型コロナウイルス対策マル経融資 【政府系・無利子無担保融資】	融資額：別枠1,000万円以内 返済措置：4年以内（設備資金）/3年以内（運転資金） 償還期間：10年以内（設備資金）/7年以内（運転資金）	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年 又は前々年同月比5%減少している ②商工会議所の実施する経営指導を受けており、商工会議所の長の推薦 が必要	日本政策金融公庫の支店 又はお近くの商工会議所
	給付 持続化給付金 <b>新規</b>	給付額：200万円以内（法人） 100万円以内（個人事業者） ※ただし売上の減少分を超えないものとする	①中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者 等、その他各種法人等である ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が前年同月比50%減少 している	【現在、国会審議中】 支給金額・支給要件・相談窓口 について現在国会審議中です ※4/24に補正予算が成立する前提